

# さっぽろ医療計画 2024 (案)

2024 年度（令和 6 年度）～2029 年度

概要版

**SAPPORO**

札幌市

# 計画の策定にあたって

## ■ 計画策定の趣旨

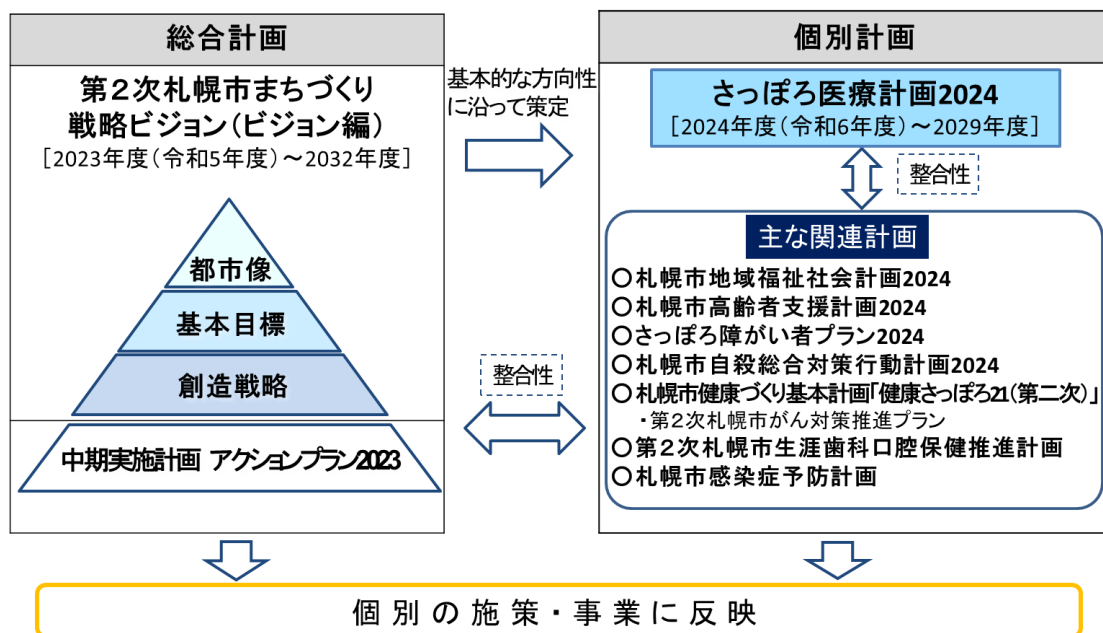
- 医療計画は、医療提供体制の確保を図るため、医療法第30条の4の規定により、都道府県ごとに策定することが義務付けられた計画です。
- 札幌市では、医療の現状や特性等を踏まえた医療提供体制を整備するため、平成24年3月に「さっぽろ医療計画」(平成24年度～平成29年度)、平成30年3月に「さっぽろ医療計画2018」(平成30年度～令和5年度)を独自に策定し、地域医療の充実に努めてきました。
- 「さっぽろ医療計画2024」は、札幌市の医療の現状、これまでのさっぽろ医療計画での成果や課題を踏まえた第三ステップの計画として策定します。

## ■ 計画期間

2024年度(令和6年度)～2029年度 (6年間)

## ■ 計画の位置づけ

- 札幌市の総合計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的な方向性に沿った医療分野の個別計画です。



# 札幌市の医療の現状と課題

## ■ 高齢者の増加と生産年齢人口の減少

- 65歳以上の人口は急増する一方で、15～64歳の人口は減少する見込みです。



- 医療需要の増加が見込まれ、特に在宅医療の体制充実が必要なほか、高齢化の進展に対応した持続可能な救急医療の体制整備が必要です。
- 生産年齢人口の減少局面において、地域医療を支える担い手の確保やデジタル技術等を活用した医療の効率化が必要です。

## ■ 大規模災害や新興感染症の発生に備えた体制整備

- 北海道胆振東部地震における大規模停電により、多くの医療機関で診療継続が困難となり、自宅で酸素療法等を受ける方の中には、生命の危機に直面した方もいました。
- 新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大により、多数の感染者が発生し、市民生活全体に大きな影響がありました。



- 大規模災害発生時や新興感染症の発生・まん延時における医療提供体制の構築が必要です。

# 基本理念と基本目標

**基本理念** 市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療・保健システムの確立

### 基本目標1 地域の安心を支える医療提供体制の整備

持続可能な救急医療の確保や在宅医療の充実、災害や新興感染症に備えた医療体制の強化等の取組により、市民が必要な医療を受けることができる地域医療提供体制を整備します。

### 基本目標2 地域と結びついた医療連携体制の構築

限られた医療資源を効率的に活用し、地域において切れ目のない医療を提供するため、医療機関の機能分化の推進や医療・介護等の連携強化に取り組みます。

### 基本目標3 地域の医療体制にかかる情報発信・市民理解の促進

市民が医療を必要とした際により良い選択を行えるよう、かかりつけ医の役割や人生会議（ACP）等の普及を推進するとともに、市民と医療提供者との信頼関係構築を推進します。

### 基本目標4 市民の健康力・予防力の向上

子どもから高齢者まで健康でいきいきと暮らすことができるよう、保健や医療に関する情報発信や相談機能の充実等により、市民の健康力・予防力の向上を推進し、健康寿命の延伸などにつなげます。

# 主要な疾病ごとの医療連携体制の構築

## ■ 5 疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）

### 課題・施策の方向性

#### ◆がん

- 予防・早期発見から診療、在宅療養支援まで切れ目ない医療を提供するため、生活習慣の改善や検診受診率の向上、医療機能の分化、医療連携体制及び在宅医療提供体制の充実が必要です。

#### ◆脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病

- 発症・重症化の予防に向け、市民の健康力・予防力の向上に係る普及啓発が必要です。
- 医療需要が増加する中においても切れ目ない医療を提供するため、発症直後の救急搬送体制の拡充や医療機能の分化、医療連携体制及び在宅医療提供体制の充実が必要です。

#### ◆精神疾患(認知症を含む)

- 多様な精神疾患や必要な医療機能ごとに病院、診療所、訪問看護ステーション等の機能分化・連携を推進することが必要です。
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、在宅医療提供体制の強化や重層的かつ適切な役割分担に基づく支援体制の構築が必要です。
- 認知症高齢者の増加や認知症治療体制の進展を踏まえ、切れ目のない認知症医療・支援体制の充実を図ることが必要です。

### 主な取組

| 区分  | 取組              | 概要                                       |
|-----|-----------------|------------------------------------------|
| 継 続 | 市民への情報発信および普及促進 | 健診受診勧奨や人生会議(ACP)など、市民の健康力・予防力の向上に関する普及啓発 |
|     | 地域共生医療の推進       | 在宅医療提供体制の拡充                              |
|     | 医療機能分化に係る情報提供   | 医療提供者に対する医療機能の選択に資する情報提供                 |
|     | 認知症サポート医養成研修    | かかりつけ医への支援や専門医療機関等との連携役となる認知症サポート医の養成    |

### 主な指標

| 指標                        | 初期値   | 目標値   |
|---------------------------|-------|-------|
| かかりつけ医を持つ市民の割合【5疾病共通】     | 59.1% | 70%   |
| 特定健診の受診率【脳卒中・心血管疾患・糖尿病】   | 20.2% | 29.3% |
| 認知症の相談窓口を知っている市民の割合【精神疾患】 | 21.8% | 30.0% |

# 主要な事業ごとの医療連携体制の構築

## ■ 救急医療

### 課題・施策の方向性

- 救急医療機関や救急医療機関からの転院を受け入れる医療機関の機能と役割を明確にし、適切に救急患者に対応できる体制の構築が必要です。
- 救急医療体制の安定的維持のため、救急医療体制の定期的な検証及び検討が必要です。
- 適切かつ本人等の意思を尊重した救急医療について、市民に普及啓発することが必要です。

### 主な取組

| 区分     | 取組                 | 概要                           |
|--------|--------------------|------------------------------|
| 新規     | 後方支援体制の整備          | 救急搬送後の患者が適切に転院できる体制の整備       |
| レベルアップ | 消防と医療の連携強化         | ICTを活用した救急隊と医療機関の情報共有の効率化    |
|        | 救急医療にかかる情報発信及び普及啓発 | 救急車の適正利用や人生会議(ACP)等についての周知啓発 |

### 主な指標

| 指標                      | 初期値    | 目標値    |
|-------------------------|--------|--------|
| 救急安心センターさっぽろ(#7119)の認知度 | 59.1%  | 65.0%  |
| 救急搬送困難事案数               | 8,791件 | 6,500件 |

## ■ 災害医療

### 課題・施策の方向

- 災害時基幹病院を中心とした地域医療機関等との機能と連携の強化が必要です。
- 日常的に医療的な支援が必要な方に対する災害時医療提供体制の整備が必要です。
- 災害の種類や規模に応じて必要な災害医療体制の構築が必要です。

### 主な取組

| 区分 | 取組                       | 概要                          |
|----|--------------------------|-----------------------------|
| 新規 | 医療的な支援が必要な方に対する災害医療体制の整備 | 在宅酸素療法患者や透析患者に対する医療体制の整備    |
|    | 災害の種類や規模に応じた医療体制の整備      | 検討会の実施による災害時における医療機関の役割の明確化 |

### 主な指標

| 指標                                 | 初期値 | 目標値  |
|------------------------------------|-----|------|
| 災害時医療体制を理解している在宅酸素患者・透析患者対応医療機関の割合 | —   | 100% |
| 災害研修及び訓練の実施回数                      | —   | 1回/年 |

## ■ 新興感染症発生・まん延時における医療

### 課題・施策の方向性

- 新興感染症の発生・まん延時に必要な医療が適切に提供されるよう、医療機関の役割・機能等に応じた体制整備が必要です。
- 高齢者施設や療養病院等の感染症対応能力を向上させるため、感染症流行期における診療計画の策定や医療機関間の情報共有・連携等の推進が必要です。
- 医療の提供に関連し、札幌市独自の取組を実施するにあたっては、あらかじめ医療機関・民間企業等との連携体制を構築して対応できる仕組みが必要です。

### 主な取組

| 区分 | 取組                   | 概要                                       |
|----|----------------------|------------------------------------------|
| 新規 | 今後の感染症危機に備えた体制整備推進事業 | 合同訓練の実施、必要な物品の備蓄など、平時の備えによる健康危機管理体制の強化   |
|    | 感染症に強いまちづくり推進事業      | 医療機関における診療計画の策定等による行政・医療機関・高齢者施設等との連携の推進 |

## ■ 周産期医療

### 課題・施策の方向性

- 産婦人科救急医療体制の安定的維持のため、継続的な検証や連携体制の強化が必要です。
- 産婦人科救急医療機関の適正利用について市民への普及啓発が必要です。
- 医療的ケアが必要な新生児が退院後、在宅療養等に円滑に移行できる体制が必要です。

### 主な取組

| 区分     | 取組               | 概要                                                                    |
|--------|------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| レベルアップ | 在宅医療の普及と多職種連携の推進 | 退院後に円滑に在宅での療養・療育に移行できるよう、在宅医療体制の整備                                    |
| 継続     | 産婦人科救急情報オペレーター事業 | 産婦人科救急医療機関への搬送依頼に迅速に対応する「コーディネート業務」及び産婦人科疾患に関する相談に対応する「産婦人科救急相談電話」の運営 |

### 主な指標

| 指標                | 初期値  | 目標値         |
|-------------------|------|-------------|
| 新生児死亡率(出生千人あたり)   | 1.3  | 0.8(全国平均以下) |
| 夜間における NICU 空床確保率 | 100% | 100%        |



## ■ 小児医療

### 課題・施策の方向

- 小児救急医療体制の安定的維持のため、継続的な検証や連携体制の強化が必要です。
- 小児救急医療機関の適正利用について市民への普及啓発が必要です。
- 医療的ケア児等が生活の場にて療養・療育できる体制が必要です。

### 主な取組

| 区分          | 取組               | 概要                              |
|-------------|------------------|---------------------------------|
| ハ<br>ッ<br>プ | 在宅医療の普及と多職種連携の推進 | 医療的ケア児が安心して療養・療育を受けられる在宅医療体制の整備 |
| 継<br>続      | 救急医療機関制度の運営      | 休日や夜間等における救急患者への対応              |

### 主な指標

| 指標                | 初期値 | 目標値         |
|-------------------|-----|-------------|
| 乳児死亡率(出生千人あたり)    | 2.4 | 1.7(全国平均以下) |
| 救急搬送される小児のうち軽症の割合 | 76% | 72%(全国平均以下) |

## ■ 在宅医療

### 課題・施策の方向性

- 在宅医療への参入を支援するため、医療機関同士の連携体制の整備や在宅医療を担う医療従事者の確保が必要です。
- 多職種連携や情報共有の体制を強化し、在宅医療の質を向上させることが必要です。
- 在宅医療に関する基礎知識や相談窓口、人生会議(ACP)の考え方等について、市民への普及啓発が必要です。

### 主な取組

| 区分               | 取組                | 概要                             |
|------------------|-------------------|--------------------------------|
| レ<br>ハ<br>ッ<br>プ | 多職種等における情報共有・連携推進 | 医師や訪問看護師、介護職等の多職種における情報共有や連携強化 |
|                  | 市民向け周知・啓発         | 在宅医療や人生会議(ACP)についての周知啓発        |
| 継<br>続           | 相談窓口の整備           | 在宅医療・介護連携に係る相談窓口の運営等           |

### 主な指標

| 指標                        | 初期値      | 目標値      |
|---------------------------|----------|----------|
| 訪問診療を受けた患者数(人口10万人あたり)    | 1,421人/月 | 1,500人/月 |
| 在宅医療を受けている市民のうち満足している人の割合 | —        | 80.0%    |

# 医療従事者の確保

## ■ 医療従事者の確保

### 課題・施策の方向

- 専門的なスキルを持った医療従事者の確保を推進する必要があります。
- 医師の労働時間の短縮や医療従事者の業務効率化を図る必要があります。

### 主な取組

| 区分 | 取組          | 概要                          |
|----|-------------|-----------------------------|
| 新規 | 医療従事者の業務効率化 | セミナー開催や専門家派遣による医療機関のICT導入推進 |
| 継続 | 専門的人材の確保    | 在宅医療や認知症等に係る人材育成・研修         |

# 医療安全確保と医療に関する相互理解の推進

## ■ 医療安全対策の推進

### 課題・施策の方向

- 医療安全の取組に対する支援を強化する必要があります。
- 医療相談体制を充実させ、医療提供者と市民との相互理解を促進することが必要です。

### 主な取組

| 区分 | 取組           | 概要                      |
|----|--------------|-------------------------|
| 継続 | 医療機関への立入検査   | 医療機関への立入検査による医療安全対策の促進  |
|    | 医療安全支援センター運営 | 医療安全相談窓口の運営、医療安全講習会の開催等 |

## ■ 医薬品等の安全対策

### 課題・施策の方向

- 薬局や医薬品販売業に対する監視指導・立入検査を継続する必要があります。
- 個人輸入した医薬品等による健康被害を防ぐための啓発が必要です。

### 主な取組

| 区分 | 取組              | 概要                   |
|----|-----------------|----------------------|
| 継続 | 薬事関係施設への立入検査の実施 | 立入検査による医薬品等の安全対策の促進  |
|    | 個人輸入医薬品等に係る啓発   | 個人輸入した医薬品等のリスクについて啓発 |



## ■ 医療機能に関する情報提供と相互理解の推進

### 課題・施策の方向

- 市民・患者が医療に関する適切な選択に必要な情報の共有が必要です。

### 主な取組

| 区分 | 取組         | 概要                       |
|----|------------|--------------------------|
| 継続 | 医療アドバイザー制度 | 地域における自主的な学習会などへの専門家等の派遣 |
|    | 出前講座の実施    | 救急医療や医療安全相談窓口に関する出前講座を実施 |

## 保健医療施策の推進

### ■ 感染症対策

#### 課題・施策の方向

- 感染症予防・危機管理体制の強化、感染症病棟の継続的な管理運営が必要です。
- エイズ、HIVに関する正しい知識の普及啓発、検査・相談体制の充実が必要です。
- 早期発見、早期治療のため、肝炎ウイルス検査の受診を一層促進する必要があります。
- 結核予防対策及び患者の早期発見と早期治療が可能な体制を維持する必要があります。

#### 主な取組

| 区分                  | 取組         | 概要                                               |
|---------------------|------------|--------------------------------------------------|
| レベルアップ <sup>o</sup> | 感染症対策      | 札幌市感染症予防計画に基づく健康危機管理体制強化、感染症発生動向調査、予防啓発、感染症病棟の運営 |
| 継続                  | エイズ・性感染症対策 | 予防啓発、HIV抗体検査・相談、性感染症対策                           |
|                     | 肝炎ウイルス検診   | 肝炎ウイルス検査、肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業                      |
|                     | 結核対策       | 発生動向調査、直接服薬確認法(DOTS)の実施、講習会の実施等による人材確保、予防啓発      |

### ■ 難病対策

#### 課題・施策の方向

- 個別の患者等のニーズを把握した、よりきめ細かな支援が必要です。

#### 主な取組

| 区分 | 取組         | 概要                                            |
|----|------------|-----------------------------------------------|
| 継続 | 難病患者支援対策事業 | 面接訪問相談事業、医療相談事業、普及啓発事業、患者団体への支援、難病対策地域協議会の開催等 |

## ■ 献血・臓器移植等の普及啓発

### 課題・施策の方向

- 献血協力者の確保や改正臓器移植法に対応したドナー登録者の確保が必要です。

### 主な取組

| 区分 | 取組            | 概要                                  |
|----|---------------|-------------------------------------|
| 継続 | 献血・臓器移植等の普及啓発 | 献血推進功労者への市長表彰や臓器移植ドナーカードの活用等による普及啓発 |

## ■ 薬物乱用防止対策

### 課題・施策の方向

- 関係機関との連携や薬物乱用の危険性に係る市民への普及啓発が必要です。

### 主な取組

| 区分 | 取組                        | 概要                                      |
|----|---------------------------|-----------------------------------------|
| 継続 | 札幌薬剤師会等との連携による「薬物乱用防止」の推進 | 札幌薬剤師会が実施する健康教室や薬物乱用防止キャンペーン等の啓発事業の実施支援 |

## ■ 歯科保健医療対策

### 課題・施策の方向

- 関係機関の連携や、救急歯科診療・障がい者歯科診療の安定的確保が必要です。

### 主な取組

| 区分 | 取組                  | 概要                                       |
|----|---------------------|------------------------------------------|
| 継続 | 札幌歯科医師会口腔医療センター運営支援 | 夜間の歯科急病患者及び障がい者診療を行う「札幌歯科医師会口腔医療センター」の支援 |

## 計画の推進体制

本計画を着実に推進するため、札幌市、医療提供者、関係団体及び市民が、それぞれの役割について理解し、主体的に、また、協働して取り組むことが重要です。

